

令和2年4月27日

市立小中学校 保護者 様

浦安市教育委員会
教育長 鈴木 忠吉

新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う休業措置の延長等について(通知)

日頃より、本市の教育行政にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の収束が見られない中、更なる感染防止に向けた取り組みが求められていることを受け、浦安市教育委員会では感染拡大予防のため、小中学校での休業措置の延長を決定しました。

なお、対応は下記のとおりとなります。

記

- 1 対応処置 臨時休業の延長
- 2 期 間 令和2年5月7日(木)～5月29日(金)
※ 今後の感染状況により変更することがあります。
- 3 臨時休業中の対応について
 - (1) 臨時休業中の児童生徒の健康状況の確認や学習課題の提示・実施状況の確認等については、学校ごとに定期的に行います。
 - (2) 臨時休業中においても児童生徒が学習習慣を身に付け、学校再開時にスムーズに学校生活へと移行できるできるよう、児童生徒の学習支援の充実を図ります。
詳細は学校からの連絡または、市・学校のホームページをご参照ください。
- 4 休業期間中の留意点
 - (1) 休業中の児童・生徒の健康管理、学習面については、学校長の指示のもと、適切に実施してください。
ア 1日2回(朝・夕)の検温を行い、健康カードに健康状態を記入ください。
イ 課題を配付いたしますので、課題に沿って学習を進めます。
 - (2) 児童・生徒の不要不急の外出は避け、特に、**不特定多数の人が集まる場所へ行くことは自粛**させてください。
 - (3) 児童・生徒について何かありましたら、学校へご連絡ください。
- 5 臨時休業中の「児童・生徒の預かり」及び「校庭の遊び場開放」は、当面の間中止します。
- 6 その他
 - (1) 入学(園)式は、臨時休業終了後、実施する予定です。実施日については、後日お知らせします。
 - (2) 小・中学校の給食は、6月1日(月曜日)から実施する予定です。
※ 小学校1年生は、6月8日(月曜日)から
※ 今後の感染状況により変更することがあります
 - (3) 臨時休業の長期化を踏まえ、授業日数の確保に向け夏季休業及び冬季休業を短縮し、授業を実施します。
 - (4) 今後、予定している令和2年度の主な市教育委員会主催行事、学校(園)行事等については、縮小しての実施や延期または中止等の対応を検討しています。